

令和3年12月

逗子市教育委員会定例会

令和3年12月23日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和3年12月23日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 委 員	福 田 幸 男
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 次 長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 延
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
教育総務課担当課長（施設整備担当）	
	橋 本 直 樹
兼学校教育課担当課長（学校給食担当）	
学 校 教 育 課 主 幹	
	伊 達 慎一郎
学校教育係長事務取扱	
社 会 教 育 課 長	桐ヶ谷 正 美
社会教育係長事務取扱	
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	塚 本 志 穂
療育教育総合センター長	
	藤 井 寿 成
こども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	
	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
教育部次長（子育て担当）	
	島 貫 宏
子育て支援課長事務取扱	

保 育 課 長 村 上 晴 美

市 民 協 働 部 参 事
(文化スポーツ担当) 阿万野 充 代
文化スポーツ課長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 係 長 須 田 純 子

教 育 総 務 課 主 事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 2 7 分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、村上委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第5「報告第25号」は、いじめ問題調査委員会の諮問内容等に個人情報が含まれるため秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第25号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第4の次に日程第6を行い、最後に日程第5の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、福田委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

前回の定例会から教育長会議等はありませんでしたが、11月10日に書面開催で行われました神奈川県市町村教育長会連合会総会の結果につきまして、11月30日付で結果が届いておりますので、内容について報告させていただきます。

まず、報告事項についての内容でございます。1つ目は、各団体からの令和4年度補助金の要望についてでございます。これにつきましては、神奈川県公立小学校・中学校校長会・教頭会並びに公立小・中学校教育研究会、また中学校体育連盟、神奈川県公立幼稚園・こども園協議会からの各種分担金、補助金に関わる新規並びに継続についての要望に関するものでございました。

2つ目は、神奈川県教育委員会への令和4年度予算編成に対する要望の内容についてでございます。主な内容につきましては、学校教育については教職員関係、施設・設備関係、学校給食関係、地域要望関係、社会教育では文化財保存関係に関するものの要望がございました。

続いて、議題審議についてでございます。審議内容については、幹事会への委託事項について、4つについてが出されました。その1つについては令和3年度事業報告及び歳入歳出の決算について、2つ目が令和4年度事業計画及び歳入歳出予算について、3つ目が令和5年度補助金要望について、最後の4つ目が令和5年度予算編成に対する要望書についてでございます。

続いて役員の選出につきましては、新しく幹事が3名、監査委員として1名の交代がございました。詳細については記載のとおりでございます。

幹事会への委託事項及び役員選出につきましては、県下33市町村全会一致で承認されました。

以上で教育長報告事項についてを終了いたします。

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて教育部長からの報告に移りたいと思います。

○村松教育部長

それでは、私から令和3年市議会第4回定例会の概要につきまして御報告申し上げます。

市議会第4回定例会は、11月25日から12月9日までの15日間を会期として開催をされました。今定例会では、議案が17件、諮問1件、陳情5件が上程されました。そのうち、教育委

員会に係る案件を中心に御報告をいたします。

まず、招集日、11月25日の本会議で会期決定の後、全員協議会が開催され、行政委員会報告といたしまして教育委員会から令和3年度（令和2年度対象）の逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について報告をいたしました。その後、本会議が再開され、教育委員会に係る議案については教育民生常任委員会に付託がされました。

翌26日、教育民生常任委員会が開催され、議案第54号負担付きの寄附の受納について、議案第56号逗子市放課後児童クラブの指定管理者の指定について、議案第60号令和3年度逗子市一般会計補正予算（第10号）に係る審査のため、教育部関係職員が出席をいたしました。審査終了後の表決におきましては、全ての議案、全会一致で可決承認をいただいております。

12月7日、本会議が再開され、教育委員会に係る議案を含む全ての議案は、いずれも原案が可決されております。

その後、一般質問に移行いたしまして、まず岩室議員から公文書管理条例とアーキビスト配置について、8日には菊池議員から池子問題について、小・中学校について、田中議員からヤングケアラーの支援について、八木野議員から財政構造の転換について、小・中学校教育について、また匂坂議員からは児童虐待について、そして児童・生徒の自殺予防について、中西議員から小・中学校について、また多様性のある子どもの学びについて、翌9日には橋爪議員から急傾斜地対策について、高野議員からは中学校給食についてとユニバーサルデザインフォントの活用について、加藤議員からはファミリータウン逗子を目指して、佐藤議員からはウィズコロナ・ポストコロナにおける社会・経済活動についての質問が行われ、それぞれ教育委員会に係る部分、また補助執行に係る部分につきまして、市長、教育長及び私から答弁をしたところでございます。

一般質問の後、陳情審査の委員長報告、また意見書案の審査が行われ、市議会第4回定例会は閉会となっております。

なお、次回は市議会令和4年第1回定例会になりますが、1月31日に招集予定ということとなっております。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第23号逗子市社会教育委員の委嘱について」

○大河内教育長

続きまして、日程第3「報告第23号逗子市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○桐ヶ谷社会教育課長

報告第23号逗子市社会教育委員の委嘱について御報告申し上げます。

逗子市社会教育委員の委嘱について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により新たに委員を委嘱しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

なお、次期社会教育委員につきましては、逗子市社会教育委員条例第4条に基づく定数10人のうち8人が再任であり、任期は同条例第5条の規定に基づき、令和3年12月1日から令和5年11月30日までの2年となります。以上です。

○大河内教育長

お手元に名簿もあると思いますけれども、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第23号」を終わります。

◎日程第4「報告第24号逗子市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」

○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第24号逗子市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○枚山学校教育課長

報告第24号逗子市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について説明いたします。

逗子市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について、緊急を要したため、逗子市教育委員会

教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により新たに委員を委嘱いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めたいと思います。

資料の名簿を御覧ください。今回委嘱した委員4名は、名簿に記載させていただいたとおりでございます。

以上、簡単でございますが、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4「報告第24号」を終わります。

◎日程第6「議案第17号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」

○大河内教育長

続きまして、日程第6「議案第17号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○枚山学校教育課長

議案第17号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について説明いたします。

逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を次のように開催させていただきます。第3条第1項には休業日について規定をしていますが、第7号として「前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認める日」を加えます。

現行の管理運営に関する規則では、年度始休業いわゆる春休みを4月1日から4日しております。そのため、通常始業式・入学式が4月5日となります。近年、神奈川県内の自治体で始業式・入学式の準備日の確保に苦慮しており、年度始休業を延長し、始業式・入学式を後ろ倒しにすることで、その課題に対応しています。しかしながら、本市の規則では長期休業を延ばす規定がないために、同様の対応ができません。今回の改正については、他市町

と同様の対応をすることを可能とする改正になります。

説明は以上になります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○大河内教育長

ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより表決に入ります。議案第17号につきましては、可決することによりよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第17号」を終わります。

◎日程第7「その他」

○大河内教育長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、前回の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を、校長・教頭からの報告をもとにお伝えします。

夏の新型コロナウイルス感染拡大により、秋の学習活動が実施できるか心配していましたが、感染状況については夏までの状況より落ち着きを見せており、各学校では感染対策を行い、工夫しながら、計画していた教育活動を実施しています。

小学校では新型コロナウイルスの感染予防のための工夫の一つとして、1、2年生が電子ピアノを使用し、鍵盤の学習を行いました。1、2年生は鍵盤ハーモニカを使用した学習を控えていましたが、鍵盤の学習は必修事項です。電子ピアノは「吹く」という行為がないので、使い始めと終わりに手指の洗いや消毒を行いながら、みんなで使うことができます。1年生は早速、鍵盤の学習に取り組み始めました。

コロナ禍の中、なかなか実施できなかった個人面談も実施しています。希望制での実施ではありましたが、子どもたちのよりよい成長に向けて、共通理解を持つためのよい時間となりました。

冬休み明けはどの学年も1年間のまとめの時期となりますので、引き続き感染予防に細心

の注意を払いながら、日々の教育活動に取り組んでいきます。

中学校では、3年生は後期中間試験後、高等学校の入学試験に向けて面接練習を始めました。担任や学年の職員だけでなく、地域講師にも御来校いただき、一人一度はいつもと違う雰囲気、緊張感を持った練習が行えるよう進めています。12月の頭には進路面談も終わり、それぞれが希望を明確にし、準備を進めているところです。

学校の中心を担うことになった2年生は、それぞれの委員会活動で動き出しています。3年生を送る会などの準備は文化委員が、来年度の体育祭に向けては体育委員会が話し合いを重ねています。

部活動では、なかなか発表の機会がない吹奏楽部が、12月に自校の体育館に保護者を招いたコンサートを計画しています。運動部も各部それぞれに、大会への出場の機会がなかった1年生も、新人戦などを通じ11月、12月で経験を積むことができました。

現在、新型コロナウイルス・オミクロン株の感染拡大が懸念されているところですが、冬のこの時期はインフルエンザやノロウイルスにも気をつける必要があります。年明けの授業再開に向け、冬休み中も体調管理など十分気をつけるよう指導しています。

明日、冬休み前の最後の授業を迎えます。今年度は暦の関係で1月10日（月曜日）まで17日間の長い冬休みになります。昨年度に引き続き、学校は冬季休業中の12月27日（月曜日）、28日（火曜日）の2日間を学校閉庁日に設定いたします。教職員の健康増進と適正な休暇取得の促進を図ること、冬の省エネルギー・省資源の促進を図ること、以上2点を主な目的として実施いたします。来校・電話等への対応は原則行いません。緊急時の連絡先は学校教育課とします。教職員に休暇取得を奨励し、部活動・行事等は行わないこととしていますので、御承知おきください。

以上、雑駁ですが、報告を終わります。

○大河内教育長

ありがとうございました。委員の皆様には、今年度お忙しい中、2回の学校訪問のほう、参加していただきまして、ありがとうございました。先週、ちょうど1週間前ですね、残りの2校、その週で学校訪問を終えたわけですが、今、学校教育課長から冬休みに向けて、それから今の現状について説明をしたところでございますが、各委員の皆様から御質疑、御意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋委員

先週、たしか2校で全部の学校を回らせていただきました。各学校、やはりコロナ対策と

いうのはきちとなされているというふうに思いますし、また子どもたちも、もう2年ぐらいたちますけれども、そういった生活様式に順応して、その中ですごい伸び伸びと楽しく学校での時間を過ごしているという様子が見ることができました。

小学校4年生で、各学校、例年集まって合唱を聞くということがあったらしいのですけれども、今年はそれができなくて、他校の録音したものをみんなで鑑賞するという取組、やり方になって、そういった授業もあったのですが、すごいみんな聞いている様子が真剣に聞いていましたし、いろいろな感想を子どもたちが聞くことができたので、そういった中でもいろいろ、クロームブックとかそういったオンラインだとかというところの活用で、いろいろな形でこれから他校との関わりとか、そういったものの助けになるのかなというふうに思いました。以上です。

○大河内教育長

私も合同音楽祭の件で、直接会場へ行って聞いたことがあるのですが、ICTの発達している中で、ああいう形で聞くという時間帯を共有して見れたというのは、新たな小学校の活動を見れて、すごくほほえましいなという感じを持ったのですが、そのほか、委員の皆様ございますか。

○福田委員

僕も高橋委員と同じように、2校ほど12月に回りました。前回もそうですけれども、とにかくこのコロナ禍で、もう2年になろうとしている中で、子どもたちや先生方、あるいは保護者の方も含めてだと思えますけれども、とにかく一生懸命対応していて、学校として落ち着いた状況にあるということに、すごくうれしくも思いました。

ただ、一方で、やはり我慢をしている、さっきいろいろな工夫をしながら、新しい試みとして学校運営が変わってきているのですけれども、どう考えてもみんな我慢をしている。この先どうなるか分からない不安を抱えているということで、やはり心の健康ということで、当面最大限注意を払っていかなければいけないのかなという。やはり思い切りマスクを外して歌ったり、グラウンドで活動したりというのが本来の姿かと思います。昔のようになるわけではないにしても、そういう日が、あるいはそういう時間が来ることを、すごく強く願いました。さっき先生方の休暇の問題も出ましたけれども、ぜひこの休みを使って、しっかりとリフレッシュしてもらいたい。子どもたちもそうですけれども、元気な姿で次の1月からの活動を始めてもらいたいなというふうに思いました。

あと1点だけ、久木小学校のことでちょっとお話ししたいと思えますけれども、いいこと

は、久木小学校のグラウンドの芝生がきれいになってきた。なかなか全面芝生って難しいことのように思いますが、一時期荒れたものが復活してきたというのは、何か久木小学校の今の状況を示しているような気がして、ちょっとうれしくなりましたし、もっともっときれいな芝生のグラウンドにしてもらえたらというふうに思いました。

それともう一つは、同じ久木小で、やはり以前から指摘があったと思いますけれども、学校の施設等に関する老朽化が進んでいるということで、安心・安全な学校でなければいけないという大前提なのに、誰が見てもちょっと心配だと思えるような箇所があるのです。雨が降ったら雨漏りがするというようなこと、そういう中で、子どもたちが過ごしているということに関して、やはりお金の問題とかいろいろ課題はあるかと思いますが、ぜひ優先的に対応策を講じていただきたいというふうに感じました。

○大河内教育長

久木小学校では、ちょうど音楽の、すばらしい授業をやっていたのですが、福田委員が天井を見まして、天井のしみを見つめて、その目線を私のほうにふっと送りまして、暗黙の了解といたしますか、ああ、こういう中でやっているのだなというところで、私も責任を感じた次第でございます。御指摘ありがとうございます。

○村松教育部長

久木小学校でございますが、逗子市では小・中8校の学校施設長寿命化計画を策定しています。それに基づきまして、一番建築年が古い久木小学校からまず、どの程度の改修なのか、あるいは建替えなのかということで、劣化度を診断するというところで、今年度、700万円あまりの予算で劣化診断の業務委託をしたところでございます。実はその結果報告が来週、12月28日に委託業者から報告をされ、委託業務の完了検査という形になってございます。その報告を踏まえまして、来年度以降、改修なのか改築なのか、また改修とすればどのような方法、また日常の教育活動に極力影響の出ないような形といいながらも、必要な改修はきちんとしなければいけないという辺りを来年度以降、8校の中でまず久木小学校からということですので、その手始めとしての劣化診断の結果が来週上がってくるということになってございますので、また年が明けましたら委員の皆様にもその辺りの状況については御報告させていただくことができるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大河内教育長

福田委員、よろしいでしょうか。

○福田委員

はい。ちょっと安心しましたけれども、とにかく前へ進まないといけないですし、安全管理だけはきちっとしなければいけないということをお願いしたいと思います。

○大河内教育長

そのほか、委員の皆様からございますか。よろしいですか。

御質疑、御意見がこの後ないようでございますので、その他、議事として何かございますか。

○島貫教育部次長（子育て担当）

子育て支援課から2点報告させていただきます。

まず、成人式についてでございます。二十歳を祝う成人の集い、令和3年度成人式は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、年明けの令和4年1月10日に逗子文化プラザなぎさホールで開催いたします。対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた516名となります。新成人への案内状をお手元に配付いたしました。こちらは12月10日に対象者の方に発送しているところでございます。

本年度の実行委員につきましては、逗子中学校の卒業生を中心に9人のメンバーが集まり、9月から毎月実行委員会を開催し、案内状のデザインですとか式典の内容を検討してくれました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策によりまして、例年実施いたしておりました逗子ゆかりのアーティストのライブパフォーマンスは中止いたしましたが、小学校の卒業アルバムのスライドショーですとか中学校の恩師のビデオメッセージをやりたいと、写真や動画の編集を今、メンバーのほうでしている状況でございます。

また、お楽しみ抽選会のための協賛金ですとか賞品を、昨年度同様、市内の企業のほうから頂きましたので、こちらも例年どおり実施したいというふうに考えております。

このような形で開催時間を大体約40分以内で収まるように企画しております。感染予防対策といたしまして、会場内の密を避けるため、入場は新成人のみとし、来賓の方々はお招きしないことといたしました。例年教育委員の皆様も来賓としてお招きしておりましたが、昨年度に引き続き本年度もこのような状況でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

そのほか、文化プラザホールのルールに従いながら、マスク着用ですとか、手指のアルコール消毒はもちろん、来場者の連絡先の把握、また密にならない入退場の案内方法などを実施していきたいというふうに考えております。

現在、新型コロナウイルス感染者は少ない状況でございますが、新たな株の流行も懸念さ

れておりまして、今後どうなるかというのはなかなか予想がつかない状況ではございます。ただ、現時点におきましては成人式の開催を前提に準備を進めたいと思っております。成人式につきましては以上です。

もう1点、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金についてでございます。令和3年11月19日に閣議決定されましたコロナ克服、新時代開拓のための経済対策におきまして、0歳から高校3年生世代までの児童1人当たり10万円相当の給付が行われることになりました。本市では、これを受けまして10万円を現金で支給いたします。

次に、支給対象と支給時期でございますが、逗子市から令和3年9月分の本則給付の児童手当の支給を受けている方には、まず先行分といたしまして令和3年12月24日、明日になりますが、まず5万円を支給いたします。追加分といたしまして、12月27日、来週月曜日になりますけれども、5万円を同じ児童手当の口座に振り込む予定でございます。また、高校生等の児童を監護する方ですとか、公務員の方々、あと令和4年3月31日までに出生される児童を監護される方につきましては、令和4年1月以降、申請書を受け付け、1回の申請で1名に対して10万円を指定口座へ振り込む予定となっております。

以上、そのような形で事務を進めたいというふうに考えております。以上でございます。

○大河内教育長

それでは、ただいま成人式に関わることで、それから0歳から高校3年生まで対象にした現金の給付についての説明がございました。これにつきまして御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他、議事として何かございますでしょうか。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

文化スポーツ課から、市内一周駅伝競争大会につきまして御説明いたします。

年明け令和4年1月9日（日曜日）午前9時、第一運動公園駐車場前をスタートとして、市内全域で全6区間27.6キロのコースのもと、第69回市内一周駅伝競争大会を開催いたします。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたしましたので、2年ぶりの開催となります。

現在のところ、参加チーム数は、地域対抗が14チーム、団体対抗が18チームの合計で32チームの申込みをいただいております。なお、例年行っております開会式につきましては、感染拡大防止の観点から、簡素化し、選手のみのお入場とさせていただきます。また、閉会式につきましては行わないということを決断させていただきました。

大会結果につきましては、市及びスポーツ協会のホームページにて周知をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○大河内教育長

市内一周駅伝につきましては、皆さん御存じのように市内を使って行っているこの駅伝というのは、県下で逗子市くらいかなという感じを持っています。久木、小坪から池子、そして沼間、全て学校訪問で回った地区をほとんど走るわけですけども。来年70回、今69回ということで、私もこれでいくと28回から競技者と審判に関わっているところでございます。できれば委員の皆様方にも、コロナ禍でなければ、市民の皆様の活躍する場面を見ていただきたいのですけれども。今、文化スポーツ課長より説明がありましたけれども、この駅伝に関する内容につきまして、御質疑、御意見はないでしょうか。よろしいですか。

○若林委員

これは沿道での市民の方の応援はないということになりますか。走るのみですか。

○大河内教育長

沿道の応援については、今どんなふうになっていますでしょうか。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

沿道につきましては、密にならないように、皆様には協力を求めています。拒んでいものではございません。声援することはないようお願いいたします。

○大河内教育長

それと、中継地点がすごく混むんですね。ですから、選手の競技優先という形になりますので、中継地点での混雑を避けるような形で運営はしているような形でございます。そのほかよろしいですか。

○高橋委員

駅伝ではないのですけれども、先日スポーツの祭典が行われたことで、まずこういった祭典を開いていただいたことに、ものすごい、本当に感謝いたしております。私もちょっと縁あって1時間ほど担当させていただいた部分があるのですけれども、子どもたちが本当に体を動かすのを待ち望んでいたとか、やはり先ほど福田委員のお話にもありましたが、我慢しているところとかというのがあるのかなというような感じで、思い切り体を動かしていた様子を見ることができたので、本当にこういった中で、そういった催し物を開いていただいたことに重ねて感謝したいと思います。

本当にごく一部しか見られなかったのですけれども、個人的にですが、トーチを持って記

念撮影ができるというところがあって、娘と一緒に行ったのですけれども、お互いこうやって撮り合ったりなんかしたり。アリーナの中でもいろいろなコーナーとか、スタンプラリーとか、いろいろと工夫がなされていて、非常に有意義な一日だったなというふうに思いますので、また今後もぜひ続けていただいて、スポーツ都市宣言をしている市ですので、スポーツの発展にまた頑張ってくださいたいのと、お手伝いできることがあれば、させていただければなというふうに思います。どうもありがとうございました。感想です。

○大河内教育長

私も当日、午前の部を回らせていただきました。高橋委員は柔道姿の道場でのすばらしい姿を拝見させていただきまして、子どもが生き生き活動する姿もまた拝見できて、よかったと思います。また、ボッチャを体験させていただいたのですが、対戦相手の小学生がうまい。あれはもう協力してやるというような競技ですので、自分のチームは私のところでは完全に負けていたのですけれども、次のメンバーの最後の一投で逆転することができました。本当に楽しい一日でした。担当の皆様には本当に大変だったと思いますけれども、大会のほうを盛り上げていただきまして、ありがとうございました。高橋委員、御指摘ありがとうございました。

その他、議事として何かございますでしょうか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次の定例会についてですが、1月20日（木曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知をいたします。

◎日程第5「報告第25号逗子市いじめ問題調査委員会に対する諮問について」

○大河内教育長

続いて、日程第5「報告第25号逗子市いじめ問題調査委員会に対する諮問について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、いじめ問題調査委員会の諮問内容等に個人情報

が含まれるため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様または本件に関する職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩をいたします。

(休 憩)

(再 開)

○大河内教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。